

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

911 化学物質対策事業		
[長期総合計画]		
分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	1	環境の保全
取組方針	1	生活環境の保全

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	環境保全費		
	目	環境保全政策費		
	大事業	環境保全対策事業		
	中事業	化学物質対策事業		

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市環境基本計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	環境政策課	山下 幸宏 435-1114
事業実施の根拠法令	ダイオキシン類対策特別措置法		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	工場・事業場の監視及び指導を行うとともに、環境中のダイオキシン類及び有害大気汚染物質の常時監視を実施することにより生活環境の保全を図る。		環境基本法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法に基づく届出等の受理、測定及び規制を実施し、大気・水質汚染物質の監視及び実態調査や有害物質等の状況を把握し、環境保全に資する。また、工場・事業場の公害苦情処理に迅速に指導等を行う。法定受託事務。			
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		有害大気汚染物質の測定(21物質504検体)の実施	ダイオキシン類の測定を、大気環境調査5地点、公共用水域21地点、地下水4地点、土壌4地点、排出ガス4検体、排水4検体で実施	大気環境、公共用水域、地下水、土壌中のダイオキシン類調査等を実施する。また、工場等の排出ガス及び排水のダイオキシン類調査を実施する。	大気環境、公共用水域、地下水、土壌中のダイオキシン類調査等を実施する。また、工場等の排出ガス及び排水のダイオキシン類調査を実施する。	大気環境、公共用水域、地下水、土壌中のダイオキシン類調査等を実施する。また、工場等の排出ガス及び排水のダイオキシン類調査を実施する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	11,081	9,774	11,081	9,705	10,057	9,799	10,058	0	10,058	0	
伸び率(%)	0%	△3.6%	0%	△0.7%	△9.2%	1%	0%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	4,627	3,350	3,597	7,513	9,263	9,182	9,182	0	9,182	0
	正規職員以外	0	0	989	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4,627	3,350	4,586	7,513	9,263	9,182	9,182	0	9,182	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	11,081	9,774	11,081	9,705	10,057	9,799	10,058	0	10,058	0	
所要人数(人)	正規職員	0.58	0.42	0.45	0.94	1.15	1.14	1.14	0.00	1.14	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	検査分析委託料10,000千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
有害物質調査地点数	地点		目標値	11	11	11	11	11
			実績値	11	11	11		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
ダイオキシン類の調査地点数	地点		目標値	42	41	42	42	42
			実績値	42	41	42		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
環境基準達成率	%		目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	100		
			達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、現在の測定の地点数で実態把握に努める。
見直し・改善内容	実績をもとに事業費を見直した。